

診療報酬等の振込に関するお願い

「振込銀行指定及び印鑑届」を提出する際には、必ず通帳の口座名義人がわかるページのコピーの添付をお願いします。

届出の情報が金融機関の持つ情報と一致しない場合は、届出の再提出手続きが完了するまでお支払いできませんので届出を提出する際には内容を十分にご確認していただきますようお願いいたします。

本件に関するお問い合わせ
愛媛県国民健康保険団体連合会
審査業務課管理調整班
TEL：089-968-8852